

令和2年度

— 第16回（定例・臨時） —

教育委員会議事録

開 会	令和3年1月20日	10時30分				
閉 会	令和3年1月20日	12時40分				
会議場所	教育委員室					
委員出欠	花山院弘匡	出	高本恭子	出	上野周真	出
	伊藤忠通	出	田中郁子	出		
議事録署名	教 育 長					
委 員	教育長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

議 案 及 び 議 事 内 容

<p>次 第</p> <p>議決事項 1 奈良県教育委員会委員の議席について</p> <p>議決事項 2 奈良県教育委員会選奨規程の一部改正について</p> <p>議決事項 3 第 4 次奈良県男女共同参画計画・第 2 次奈良県女性活躍推進計画案の教育事務に関する事項について</p> <p>議決事項 4 県費負担教職員定数条例等の改正について</p> <p>議決事項 5 奈良県教育委員会優秀選手等の受賞者について</p> <p>報告事項 1 奈良県いじめ対策委員会委員の委嘱について</p>	<p>可 決</p> <p>可 決</p> <p>可 決</p> <p>可 決</p> <p>可 決</p> <p>承 認</p>
<p>○吉田教育長「花山院委員、高本委員、上野委員、伊藤委員、田中委員おそろいですね。それでは、ただ今から、令和 2 年度第 16 回定例教育委員会を開催いたします。本日は委員全員出席で、委員会は成立しております。奈良県教育委員会会議傍聴規則第 2 条の規定に基づきまして、1 名の方が傍聴券の交付を受けられています。」</p>	
<p>○吉田教育長 「議決事項 3 及び議決事項 4 については、2 月定例県議会提案予定案件にかかる知事からの意見聴取に対する回答であり、意思形成過程であるため、その他報告事項 3 は、意思形成過程であり、公開することにより事務の執行に関し支障が生じるおそれがあるため、当教育委員会においては非公開で審議すべきものと考えます。委員の皆様にお諮りします。いかがでしょうか。」</p> <p style="text-align: center;">※ 各委員一致で可決</p> <p>○吉田教育長 「委員の皆様の議決を得ましたので、本日の議決事項 3、議決事項 4 及びその他報告事項 3 については、非公開で審議することとします。」</p>	<p>可 決</p>
<p>議決事項 1 奈良県教育委員会委員の議席について</p>	
<p>○吉田教育長 「議決事項 1 『奈良県教育委員会委員の議席』について、ご説明をお願いします。」</p> <p>○香河教育次長 「奈良県教育委員会委員の議席について、ご説明します。奈良県教育委員会会議規則第 5 条により、委員の議席は委員の任命があったつど委員会の議決により教育長が定めるものと規定されています。</p> <p>このたび田中委員が任命されましたので、委員の議席について提案させていただきます。委員の議席については、過去から慣例として、教育長、教育長職務代理者を除く委員については、任命順としているところです。つきましては、このたびも慣例に従いまして、お配りしております資料のとおり定めたいと考えております。</p> <p>以上です。」</p>	

議案及び議事内容

○吉田教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○吉田教育長 「ご意見、ご質問が無いようですので、原案どおり議決してよろしいか。」

※各委員一致で承認

○吉田教育長 「議決事項1については可決いたします。」

議決事項2 奈良県教育委員会選奨規程の一部改正について

○吉田教育長 「議決事項2『奈良県教育委員会選奨規程の一部改正』について、ご説明をお願いします。」

○香河教育次長 「奈良県教育委員会選奨規程の一部改正について、ご説明します。本規程の改正は、選奨者選考委員会の開催期日の例外規定を設ける等のため、所要の改正をしようとするものです。

2枚目の新旧対照表をご覧ください。現規程では、第4条において選奨候補者名簿の教育委員会への提出は9月20日までにしなければならない、また第5条において、選奨候補者の教育長への推薦は9月10日までにするものとする、と規定されているところです。

今回の改正は、特別の事情により期日までに推薦できなかった者について、選奨できるよう期日の例外規定を設ける改正をしようとするものです。

その他、記載のとおり所要の改正を行います。

以上です。」

○吉田教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○吉田教育長 「今回、改正を行う理由について補足いたします。文部科学大臣表彰を受ける予定だった高田高等学校の校長が、工事契約に係る分割発注の指摘を受けたため、教育委員会で処分内容を検討しておりましたので、その時点では文部科学大臣表彰を辞退しました。処分内容の検討の結果は、法定の懲戒処分ではなく、文書での訓告となりました。その後、校長会等から選奨に推薦すべきであろうとの声がありましたので、期日に遅れてでも推薦があれば、選奨を受賞していただくという趣旨の改正です。」

○田中委員 「特別な事情とは、かなり範囲が広いと思われませんが、ケースバイケースで判断するのでしょうか。」

○吉田教育長 「そのとおりです。高田高等学校の校長に対しては、選奨を受賞するに値するという声をいただいて、特別な事情になるかと思っております。特別な事情に該当するかどうかは、教育委員会でご審議いただきたいと考えております。」

○伊藤委員 「第3条で選奨者選考委員会に、教育研究所職員を加えられた理由は何でしょうか。」

○香河教育次長 「昨年度までは、教育長が兼任していた教育研究所長が、今年度より専任となったので委員に加えさせていただいたものです。」

議案及び議事内容

○吉田教育長 「前回の選奨者選考委員会では、教育研究所長は委員に入っていなかったということで、今回の改正で正式に委員に入れるということですね。」

○吉田教育長 「他にご意見、ご質問が無いようですので、議決してよろしいか。」

※各委員一致で承認

○吉田教育長 「議決事項2については可決いたします。」

議決事項5 奈良県教育委員会優秀選手等の受賞者について

○吉田教育長 「議決事項5『奈良県教育委員会優秀選手等の受賞者』について、ご説明をお願いします。」

○稲葉保健体育課長 「奈良県教育委員会優秀選手等の受賞者について、ご説明します。資料をご覧ください。1枚目は本件に係る教育委員会規則、2枚目は選考要綱、3枚目は特別優秀選手賞受賞者（案）及び優秀選手賞受賞者（案）となっています。

1枚目の資料ですが、平成29年度に公布された『奈良県教育委員会優秀選手賞等表彰規則』となります。本件は、この規則に基づき、表彰されるものですが、本年度は、第2条に該当する『優秀選手賞』及び第3条に該当する『特別優秀選手賞』の表彰となります。

2枚目の選考要綱ですが、まず、第3条（優秀選手賞の選考基準）をご覧ください。

『優秀選手賞は、当該年度において第1号から第7号までに掲げる大会において優勝した個人若しくは団体又は第8号に該当するものに対して与えられるものとする。』となっています。

続いて、第4条（特別優秀選手賞の選考基準）を御覧下さい。『特別優秀選手賞は、前条第1号から同条第7号までに該当する大会において、3年又は4年連続して優勝した個人に与えられるものとする。』となっています。

また、第5条（選考の手続）ですが、『優秀選手賞又は特別優秀選手賞の選考に当たっては、奈良県中学校体育連盟会長、奈良県高等学校体育連盟会長、奈良県高等学校野球連盟会長及び奈良県特別支援学校長会会長からの推薦に基づき行うものとする。』とあり、各団体から推薦された候補者について、『奈良県教育委員会優秀選手賞等審査会』において選考いたしました。

それでは、3枚目の受賞者（案）を御覧ください。まず、特別優秀選手賞受賞者（案）ですが、水泳 難波実夢、私立天理高等学校3年生です。本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、先ほど見ていただきました選考基準にあたりまず、（1）から（7）の大会が開催されませんでした。しかし、難波選手は、平成29年度は、全国中学校体育大会において、女子200m・400m自由形で優勝。平成30年度は、FINAスイミングワールドカップにおいて、女子400m自由形で2位、令和元年度は、国民体育大会において、女子400m自由形で優勝、本年度は、日本選手権において、女子400m・800m自由形で優勝という快挙を成し遂げ、4年連続選考基準に相当する大会で活躍しております。

登山 西田秀聖、私立天理高等学校3年生です。平成30年度は、世界ユース選手権において、ユースA男子リードで優勝。令和元年度は、全国高等学校選抜大会において、男子リードで優勝。本年度は、スポーツクライミングリードジャパンカップにおいて、男子リードで優勝という快挙を成し遂げ、難波選手同様、選考基準に該当する大会で3年連続優勝する活躍をしております。

続いて、優秀選手賞受賞者（案）ですが、本年度は個人の部のみで、中学校体育連盟から推薦された2名となります。受賞候補者をご確認いただきたいと思います。摘要及び選考基準は、2

議案及び議事内容

枚目の選考要綱第3条に基づくもので、右端の選考基準が(8)となっている受賞候補者は、選考要綱第3条(8)『その他、特に顕著な功績があると教育委員会が認める個人』に該当します。

まず、陸上競技 南こはる、奈良学園登美ヶ丘中学校3年生です。JOCジュニアオリンピックカップ全国中学校陸上競技大会において女子100mで優勝しました。

同じく、陸上競技 釣本陽香、大和郡山市立郡山南中学校3年生です。JOCジュニアオリンピックカップ全国中学校陸上競技大会において女子走り幅跳びで優勝しました。

本件、議決後は、例年表彰式を行っておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もありますので、受賞者、各校に表彰状を配付予定となっております。

以上です。」

○吉田教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○花山院委員 「中学生は、今回、中体連からの推薦があって表彰し、今後、高等学校に進学して高体連から推薦を受けたら、複数回表彰されるということですか。」

○稲葉保健体育課長 「毎年の選考になります。」

○花山院委員 「大変難しいことだと思いますが、何年か連続で表彰されるということがありえるわけですね。」

○稲葉保健体育課長 「この難波選手も中学3年生の時に優秀選手賞を受賞し、その後、天理高等学校に進学した後も、3年連続で全国大会もしくは国際大会で優秀な成績を残しています。」

○上野委員 「全国大会で3連覇することなどは大変難しいことだと思うのですが、例年2人か3人くらい特別優秀選手賞が出ているのですか。」

○稲葉保健体育課長 「特別優秀選手賞は、4年ほど前に王寺工業高校のボクシングで3冠を達成した2人が受賞した時以来になります。」

○上野委員 「逆に優秀選手賞が2名というのは少ないと思うのですが。」

○稲葉保健体育課長 「インターハイや国体、全中大会などが開催されている時には、もう少し受賞者数が増えるのですが、今回、新型コロナウイルスの関係で大会が開催されず、いくつかの代替大会が開催された中での受賞者がこの2人になります。」

○吉田教育長 「中学校の大会で、代替大会が行われたのは、陸上競技くらいですか。」

○稲葉保健体育課長 「中学校では、陸上だけになります。」

○田中委員 「体育系は良くわかるのですが、文化系は何かこのような賞はあるのですか。」

○山内学校教育課長 「文化系につきましては、この教育委員会表彰という形では特には設けておりません。ただし、今年度につきましては体育系と同じように知事特別賞を設けて表彰いたしました。」

議案及び議事内容

○吉田教育長 「この優秀選手等表彰を作ったきっかけは、県教育委員会で優秀なスポーツ選手を表彰する制度がなかったためです。王寺工業高校のボクシングで3年連続日本一になった選手が2人いた時に、そのような優秀な選手を表彰するために作った制度になります。」

○花山院委員 「文化系などの新しい分野にも目を向けていかなければならないと思います。教育委員会がスポーツ系の何らかの場で彼らを呼んで賞状を渡してマスコミに載るということがあるかもしれませんが、県民の方は選手をほとんど知らないと思います。頑張っている生徒がいるということを県民の方に伝えて、盛り立てていくことをしていかなければならないと思います。今はインターネットの時代なので、選手にインタビューをして、練習の様子などと発信することによって、他の選手の刺激になったり、スポーツを頑張っている生徒が奈良県にいとわかってもらえたりもすると思います。その他にもできることがあると思います。」

○稲葉保健体育課長 「例年は、高等学校の体育連盟の方が栄賞を渡されていて、重なる生徒がほとんどだったので、授賞式に日程を合わせていたのですが、発信の仕方を検討していきたいと思います。」

○花山院委員 「オリンピックの選手などを呼んでイベントをするときにも、奈良県で頑張っている生徒がいることを発信できるし、生徒たちがこういう練習をしているというような紹介をする場が持てたら良いと思います。」

○吉田教育長 「小学生の陸上競技会などに受賞者を呼んで実際に試技を見せるなどをすれば励みになりますね。」

○稲葉保健体育課長 「時期によって、小学生の陸上競技会と選手の大会とが重なることもありますが、行う方向で検討したいと思います。」

○吉田教育長 「教育委員会はどのような大会を行っていますか。」

○稲葉保健体育課長 「水泳とみんなでチャレンジ、縄跳び大会です。それらのイベントで紹介することを考えたいと思います。」

○高本委員 「第4条の特別優秀選手賞の選考基準で、『3年又は4年連続して』とありますが、今年、去年と2年間は、新型コロナウイルス感染症の影響できちんと大会ができていません。『大会が感染症や、不可抗力のために開催されないときには、2年連続でも』という旨の1項を入れても良いと思いますが。」

○吉田教育長 「第2項に書いてありますが、『前項の規定にかかわらず、教育委員会が前項の規定による基準に相当すると認めるときは、特別優秀選手賞を与えるものとする』としています。いろいろなケースがあると思いますので、その時々、教育委員会で審議していただくものかと思います。今回のケースでは、新型コロナウイルスの関係で大会が2回しか行われていませんから2年連続で良いのではないのか、ということについてはどう考えましたか。」

○稲葉保健体育課長 「今回の表彰に該当する選手に関しては、上手く大会が開催されましたので、そこまでの細かい部分は検討できておりません。いろいろなことが起きることが想定されますので、第4条の第2項の『前項の規定にかかわらず』という規定で、その都度その都度ご審議

議 案 及 び 議 事 内 容

いただく方が良いと考えます。」

○吉田教育長 「今回は新型コロナウイルスのため、3年生の全国大会が開かれませんでした。1年生、2年生の時に優勝している生徒は、選考のために、全員リストアップして検討していますか。」

○稲葉保健体育課長 「全員リストアップしています。高体連と中体連の方でも考えていただいて、その上で、このメンバーを推薦していただいています。」

○吉田教育長 「高本委員のご意見は、第2項の該当者として、大会に病気で出られなかったとか、何かの事情で出られなかったけど、3年間の大会のうち、例えば1年次と3年次の2回優勝した生徒を選考、審議するべきではないか、というご意見ですね。」

○高本委員 「そうですね。」

○吉田教育長 「それでは、もう一度精査してください。もし、追加の候補者があれば審議にあげてください。」

○稲葉保健体育課長 「はい。」

○吉田教育長 「それから文化部ですね。この『優秀選手賞』に入れるかも含めた検討ですね。文化部で選手というのと、かるたなどでしょうか。」

○花山院委員 「かるたは、選手だと思います。」

○吉田教育長 「それと、美術部は個人表彰されますが、美術部の部員は、選手と言うかどうかですね。」

○花山院委員 「高円高校では、音楽や美術で、おそらく優秀な生徒がいるので、何か考える必要があると思います。」

○吉田教育長 「前田次長は高円高校の校長を経験されていますが、全国的な表彰を受けてる生徒はどのくらいいますか。」

○前田教育次長 「全国的な表彰を連続して受ける生徒は少ないのですが、1年生の時は全国トップではありませんでしたが、2年生と3年生の時に全国トップを取っている生徒がいます。」

○花山院委員 「県民の方に県立学校で芸術を専門に一生懸命頑張っている生徒を知ってもらうためにも、文化部関係の表彰はあった方が良くと思いますが、今、この場での審議は難しいと思います。」

○吉田教育長 「そうですね。事務局で検討し、その結果を報告をしていただくようお願いしません。」

○前田教育次長 「学校教育課とも検討して、ご報告します。」

議 案 及 び 議 事 内 容

○吉田教育長 「他にご意見、ご質問が無いようですので、議決してよろしいか。」

※各委員一致で承認

○吉田教育長 「議決事項5については可決いたします。」

報告事項1 奈良県いじめ対策委員会委員の委嘱について

○吉田教育長 「報告事項1『奈良県いじめ対策委員会委員の委嘱』について、ご報告をお願いします。」

○山内学校教育課長 「奈良県いじめ対策委員会委員の委嘱について、ご報告します。奈良県いじめ対策委員会の委員は、奈良県いじめ対策委員会条例第3条第2項に、『教育、法律、医療、心理、福祉等に関する専門的知識を有する者を教育委員会が委嘱する』と定められています。

お手元の『奈良県いじめ対策委員会委員』の資料をご覧ください。奈良県いじめ対策委員会の現委員の任期が令和3年1月8日で終了することから、関係職能団体に推薦を依頼したところ、この資料に記載した5名の方の推薦をいただきました。その際、関係職能団体からの推薦に想定外の時間を要し、任期満了日までに教育委員会会議に諮る時間がなかったため、教育長臨時代理で委員の委嘱を行わせていただきました。

以上です。」

○吉田教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○吉田教育長 「ご意見、ご質問が無いようですので、承認してよろしいか。」

※各委員一致で承認

○吉田教育長 「報告事項1については承認いたします。」

○吉田教育長 「その他報告事項1、2及び4について、報告をお願いします。」

○上島教職員課長 「全国障害学生支援ならネット設立について、ご報告します。現在、奈良県においては、障害者の法定雇用率2.4%を達成することができていません。特に教育職員の雇用率は1.41%と事務職員の3.13%と比べて低いのが現状です。実際、本年度に実施した教員採用試験において、障害者特別選考で受験した者は7名で、学生は1名しかいませんでした。そのうち、合格者は3名で、学生は0名という結果でした。

このような現状を踏まえ、奈良県教育委員会といたしましては、教員を目指す障害のある学生の裾野を広げるためにも、全国的なネットワークを構築し、障害のある学生を支援する『全国障害学生支援ならネット』を設立します。

資料の1枚目の概要についてをご覧ください。実際の運営は教育研究所が行います。具体的な取組としては、職員がチューターとなって、G Suite for Educationを活用して、定期的に学生がオンラインで交流したり、障害を持つ先輩教員に質問や悩みの相談をしたりできる等の仕組みをつくります。また、インターンシップや教育実習希望者を積極的に受け入れ、教員となるための実効性のある支援を行います。

スケジュールは、2月から学生を募集、登録をしてくれた学生に事前アンケートを実施し、そ

議 案 及 び 議 事 内 容

のアンケートの結果を分析し、学生のニーズにあった支援を検討します。このアンケートは、過去に障害者特別選考で合格し実際に奈良県で勤務している先生方にも協力いただき作成しています。実際のネットワークの運営は5月からを予定しています。

資料の2ページ、3ページには、実施要項と実施細則、4ページ目には登録フォーム、5、6ページには実際に予定しているアンケートを付けさせていただいておりますので、ご覧ください。

以上です。」

○山内学校教育課長 「第29回奈良県産業教育フェアについて、ご報告します。お手元の資料のとおり、令和2年11月3日に開催しました。主旨は、県民の皆さんに本県の産業教育を広く知っていただくことです。職業に関する専門学科を持つ学校、総合学科の学校、また、中学校、特別支援学校からも展示物を出していただいています。

本年度は、中止も視野に入れて検討しましたが、感染症対策を講じて、できることはやろうということで、作品展示、学校紹介、進路相談等を実施いたしました。ブースにおいて、立ち寄っていただいた方をカウントしたところ、約2,000人の方がいらっしゃいました。

イオン株式会社のご協力により、イオンモールの会場をお借りして、次年度も引き続き実施する予定です。

以上です。」

○大石教育研究所長 「N a r a 早寝早起き朝ごはんフォーラムの実施について、ご報告します。県教育委員会では、平成27年度から子どもの基本的な生活習慣の定着を目的として『早寝早起き朝ごはん』をスローガンとする『元気なならっ子約束運動』を実施しています。

取組の啓発のため、今年度も11月15日（日）に、イオンモール橿原において、『N a r a 早寝早起き朝ごはんフォーラムわくわく親子広場』を開催しました。

例年、取組に優れた園所の表彰や親子で触れ合う催し等を実施しておりましたが、今年度は、新型コロナウイルス感染症対策を念頭に内容を変えまして、G S u i t e f o r E d u c a t i o n を活用した非接触のイベント等に変更いたしました。

来場者には、入場整理券を発行し、密を避ける等の安全対策を徹底して、保護者と子どもを合わせて約300人の来場者がありました。

参加後の保護者アンケートでは、好意的な評価が98.6%となっております。来年度もさらに有意義なフォーラムとなるように計画をしていきたいと思っております。

以上です。」

○吉田教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○花山院委員 「全国障害学生支援ならネット設立についてですが、今年7人受けて、そのうち学生が1人、受かった人数は3人で、そのうち学生は0人だったとのことでした。どのような状況の方が合格されているか確認をさせていただきたいので、受かった3人は講師をしていた方なのか、別の仕事をされていた方なのか、どの試験に受かったのかを教えてください。」

○上島教職員課長 「講師をされていた方で、中学校が2名、特別支援学校が1名です。」

○吉田教育長 「全国障害学生支援ならネットについては、これから教員養成系大学の連合会がありますので、そこを通じて各大学へ協力依頼をすることや、ポスターを作成して周知をすることなどの取り組む事項がありますので、次回の教育委員会で教職員課から報告をし、その後記者

議案及び議事内容

発表をさせていただきたいと考えております。」

○吉田教育長 「他にご意見、ご質問が無いようですので、その他報告事項1、2及び4について、承認してよろしいか。」

※各委員一致で承認

○吉田教育長 「その他報告事項1、2及び4については承認いたします。」

非公開議案

議決事項3 第4次奈良県男女共同参画計画・第2次奈良県女性活躍推進計画案の教育事務に関する事項について

議決事項4 県費負担教職員定数条例等の改正について

その他報告事項3 山辺高校とボスコヴィラサッカーアカデミーとの関係について

非公開にて審議

○吉田教育長 「それでは、議案の審議が終了したと認められますので、委員の皆様にお諮りします。本日の委員会を閉会することとしては、いかがでしょうか。」

※各委員一致で承認

○吉田教育長 「委員の皆様の議決を得ましたので、これもちまして、本日の委員会を閉会します。」